

申請の注意事項

1 県外に本社が所在する場合

- ・ 「申請書」（第1号様式）の「申請者」は企業の代表者名となります。
- ・ 「主たる事業の所在地」には、県内の事業所のうち、主となる事業所を記載してください。
※県内の主たる事業所が一つに定められない場合は、事前に御相談ください。
- ・ 「常時雇用する労働者の数」には、県内の事業所に在籍する方の数を記載してください。
なお、参考として、可能な場合は全社分の人数を追記してください。
- ・ 各項目の認定基準は、県内の事業所で満たしていることが必要です。